

「関門海峡フォトウェディング振興事業」業務委託
企画提案公募 実施要領

1 業務名

「関門海峡フォトウェディング振興事業」業務委託

2 契約の期間

契約締結の日から2020年3月15日まで

3 事業予算（契約期間内の委託料の総額）

7,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。税率は10%）

4 発注者

関門地域行政連絡会議

（下関市・北九州市で構成。以下、「連絡会議」という。）

5 業務内容

別紙仕様書のとおり

6 選定方法

企画提案書一式による書面審査

7 参加資格

次のいずれにも該当するものであること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しない者であること。
- （2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項、または下関市契約規則（平成21年下関市規則第29号）第3条第3項の有資格者名簿に記載されていること。（契約締結時までには当該名簿に記載される見込みである者を含む。）
- （3）北九州市及び下関市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- （4）次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続

開始の申立て

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生
手続の申立て

(5) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

8 参加表明書の提出

本企画提案への参加意思がある場合は、次により提出するものとする。

(1) 提出様式

- ・企画提案公募参加表明書（様式1）
- ・会社概要（既存のパンフレット写し等）

(2) 提出期限

2019年5月20日（月）12：00 必着

(3) 提出方法

ファクシミリにて提出。

【提出先】 関門地域行政連絡会議事務局

（北九州市企画調整局政策部政策調整課）FAX：093-582-2176

（担当：花田・清原）

※会社概要について、FAXでの送付が困難な場合は、郵送によりご提出ください。

※提出期限までに、事務局に電話でFAX到着確認をしてください。

9 参加資格の確認結果の通知

参加表明書を提出した事業者全員に対し、電子メールにて参加資格の確認結果を通知します。確認結果によって参加承認を受けた事業者（以下「参加者」という。）のみ企画提案書による提案ができます。

※参加表明書を提出したにもかかわらず参加資格の確認結果の通知がない場合は、**5月22日（水）12：00までに**、事務局に電話でご連絡ください。

10 企画提案書の内容

仕様書に基づき、次に掲げる事項を所定の様式に記載してください。

(1) 企画提案への応募について

（様式2）

① 会社概要について

（様式2-①）

② 同種業務実績について

（様式2-②）

過去の類似・関連した業務実績、及び本業務で必要な知見、専門的知識、ノウハウ、アイデア等を有しているか、具体的に記載してください。

③ 業務の実施体制及びスケジュールについて **（様式2-③）**

業務を遂行する総括責任者及び主たる担当者を指定し、本業務に係るスケジュールを仕様書に沿って、具体的に記載してください。

④ 業務企画提案について **(様式2-④)**

仕様書に記載した各業務について、項目ごとに提案内容を記載してください。

仕様書「2 目的」の達成に効果的な、新たな構想や展開、手法、アイデア等があれば具体的に記載してください。(貴社の強み・アピール等)

(2) 業務見積書 **(様式2-⑤)**

具体的な内容の詳細や積算内訳等を記入。

11 企画提案書等の提出

書類審査の対象となる企画提案書等(上記「10 企画提案書の内容」)の提出方法等は、下記のとおりとします。

なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効となります。

(1) 提出期限

2019年5月31日(金) 12:00(必着)

(2) 提出部数

正本1部、副本(コピー)9部

なお、1部ごとにクリップ等でまとめて提出すること。

(3) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

関門地域行政連絡会議事務局(北九州市企画調整局政策部政策調整課)

TEL:093-582-2156 FAX:093-582-2176

(4) 提出方法

直接持参、または郵送による。

※なお、郵送で提出した場合は、提出期限までに事務局に電話で到着を確認してください。

※1事業者1提案までとする。

※企画提案書、業務見積書に会社名や氏名等は記載しないこと。

12 提出書類の取扱い

提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、選定以外に無断で使用しない。なお、提出された書類等を公開する場合は、事前に当該提案者の同意を得るものとする。

13 質疑

2019年5月23日(木)12:00まで、電子メールにて質疑(様式4)を受け付けることとし、質疑への回答については、文書ですべての提案者に送付する。

【提出先】 関門地域行政連絡会議事務局

(北九州市企画調整局政策部政策調整課)

E-mail kikaku-seisakuchousei@city.kitakyushu.lg.jp

14 質疑への回答送付方法

「13 質疑」については、2019年5月27日(月)までに、質問票記載の担当者まで電子メールにて回答する。

15 選定会

提出された提案書による選定会(書面審査)において、最も評価点の高いものを最優秀提案者として選定する。

日程：2019年6月6日(木) 予定

16 審査

(1) 審査方法

北九州市及び下関市職員等で構成する審査委員会において、企画提案書の書類内容を公平かつ客観的に審査する。

(2) 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

採点・審議の上、総評価点のもっとも高い参加者を優先交渉権者として選定。また、次に総評価点が高い参加者を次点交渉権者として選定。

なお、総評価点において、同点が生じた場合は、審査委員会の委員の多数決により選定する。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は提案した全参加者に対し通知する。

なお、審査結果及び経過に関する問い合わせ、または異議等については、一切応じない。

17 契約

最優秀提案者の選定後、「関門海峡フォトウェディング振興事業」業務の契約を締結する。

18 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 参加表明書の提出期限 | 2019年5月20日(月) 12:00 (必着) |
| (2) 質問書の提出期限 | 2019年5月23日(木) 12:00 (必着) |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 2019年5月31日(金) 12:00 (必着) |
| (4) 選定会 | 2019年6月 6日(木) (予定) |
| (5) 最終審査結果通知 | 2019年6月10日(月) (予定) |

19 契約に関する基本事項

(1) 契約方法

優先交渉権者は、契約締結について連絡会議と交渉します。なお、交渉の結果、合意に至らなかったときは、次点交渉権者と契約締結について交渉します。

(2) 契約内容

提出された見積書を再度精査し、随意契約により契約手続きを行います。

20 その他

- ① コンペに必要な経費はすべてコンペ参加者の負担とする。
- ② 提出書類の提出後は、修正・差替え再提出を不可とする。提出物は返却しない。
- ③ 提出書類は、今回の委託先選定以外の目的で、指名業者に無断で使用しないものとする。
- ④ 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、すみやかに事務局へ参加辞退届（様式3）を提出して下さい。
- ⑤ 以下のいずれかに該当する場合は、失格として扱い、上記「16 審査」に記載する選定を取り消すことがあります。
 - ・企画提案書等に虚偽の記載がある場合
 - ・選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ・その他、不相当と認められた場合

21 事務局

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

関門地域行政連絡会議事務局（北九州市企画調整局政策部政策調整課）

担当：花田・清原 TEL：093-582-2156 FAX：093-582-2176

E-mail kikaku-seisakuchousei@city.kitakyushu.lg.jp